

陳 情 文 書 表	
陳 情 第 3 号	令和6年5月29日 受理
件 名	集団ストーカー犯罪被害防止の法整備を求める意見書を国に提出することを求める陳情
陳 情 者	非公表
付託委員会	環境教育常任委員会

《陳情の趣旨》

日本各地において、組織的に横行される様々な嫌がらせ（以下「集団ストーカー犯罪」という。）に対する法規制、法整備、周知、対策が進んでいない件につきましての御報告とお願いを申し上げます。この件におきまして、他都道府県では、市区町村へ陳情書を提出される方が多くみられる現状でございます。集団ストーカーとは、一個人に対して不特定多数の集団が、悪評や風評の流布、付きまとい、盗聴、盗撮、監視行為、プライバシーの侵害、テレビやラジオ、SNSなどの、様々な媒体を利用した日常生活等のほのめかし、人間関係の操作、騒音等の嫌がらせを行う人権侵害行為です。日本国外では社会問題となっており（※1）、テレビニュースで取り上げられ、逮捕者も出ております。しかしながら、日本国内での「集団ストーカー」の被害等につきましては、巧妙に隠蔽されており、テレビやメディアには取り上げられないのが実態です。厚木市につきましても、法規制などの御対応を推進していただきたく、重ねてお願い申し上げます。

※1 日本で報道されない「集団ストーカー犯罪」は海外ではメディア等で報道されている。（アメリカ、カナダ、オーストラリア、イギリス、フランス）

《陳情の項目》

厚木市についても、国に集団ストーカー犯罪被害防止の法整備などの対応を推進するよう国に意見書を提出してください。